

山梨労働局 令和7年度 予算執行状況
(令和7年9月末現在)

一般会計

(単位：百万円)

	支出済額
人 件 費	431
事 務 費	6
事 業 費	81
計	518

- 事務費は、都道府県労働局の運営に係る一般的な事務費
- 事業費は、職業紹介、最低賃金制度等に必要な事業費

労働保険特別会計及び子ども・子育て支援特別会計 (単位：百万円)

	支出済額
人 件 費	224
事 務 費	177
事 業 費	464
うち保険給付費	0
計	865

- 事務費は、労働者災害補償保険事業、雇用保険事業の運営及び労働保険料の徴収等に必要
な事務費（業務取扱費（出生後休業支援等給付業務費を含む。）及び施設整備費）
- 事業費は、労働者災害補償保険法に基づく保険給付費(※)及び被災労働者の社会復帰促進
等を図るための社会復帰促進等事業費、雇用保険法に基づく失業の予防等雇用の安定を図る
ための雇用安定事業等に必要な事業費

※ 保険給付費は労働保険制度による給付のうち、労働者災害補償保険法に基づく給付
で労働局において支払われるもの

東日本大震災復興特別会計

(単位：百万円)

	支出済額
人 件 費	—
事 務 費	—
事 業 費	—
計	—

- 事務費は、都道府県労働局の運営に係る一般的な事務費
- 事業費は、職業紹介、労働条件の確保・改善等に必要な事業費